

金投資の方法を比較～“投資信託”と“現物”

POINT

- 金現物の譲渡益は給与所得と合算され総合課税の対象となり、原則として確定申告が必要です。
- 投資信託の場合は、特定口座(源泉徴収あり)にて発生した譲渡益は確定申告不要であるほか、NISAも活用できるため、金現物と比べ税制面、保有面での手軽さが特徴です。

■ 金への主な投資方法

「ピクテ・ゴールド」は投資信託であるため、金現物と比べ税制面、保有面での手軽さが特徴です。また、他の投資信託同様に非課税口座も活用できます。

	投資信託で金に投資する場合	金現物(金地金)に投資する場合
税制面	【譲渡益】 <ul style="list-style-type: none"> ● 課税方法:分離課税 ● 確定申告:特定口座(源泉徴収あり)の場合は不要(注1) ● 税率:20.315% 【配当所得】普通分配金に対する場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 課税方法:分離課税 ● 確定申告:不要 ● 税率:20.315% ※確定申告により、その他の株や投資信託との損益通算が可能。NISAでの購入により非課税での投資も可能	【譲渡益】 <ul style="list-style-type: none"> ● 課税方法:総合課税 ● 確定申告:原則必要 ● 税率:給与所得など他の所得と合算して、所得に応じて15.105%～55.945%(注2) ※譲渡所得として給与所得など他の所得と合算して総合課税の対象
売買コスト等	<ul style="list-style-type: none"> ● 販売手数料等 ※販売会社やファンドによってかからない場合もあります	<ul style="list-style-type: none"> ● 売買にかかる実質的なコスト:「小売価格」と「買取価格」の差額 ● 別途手数料:個数や重量等に応じて別途設定された手数料
保有中のコスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託報酬等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保管料(預かり重量により異なる/保管サービス利用の場合) ※純金積立の場合は保管料なし、別途積立手数料が必要
盗難・運送リスク	原則なし	あり(特に自宅保管の場合)

※個人の給与所得者の一般例を示しております。税の取り扱いにつきましては税理士等、税の専門家とご確認ください。

(注1)一般口座や他社の特定口座等と損益通算、譲渡損失の繰越控除の特例を受ける場合には確定申告が必要です。分配金は配当所得として課税されます。

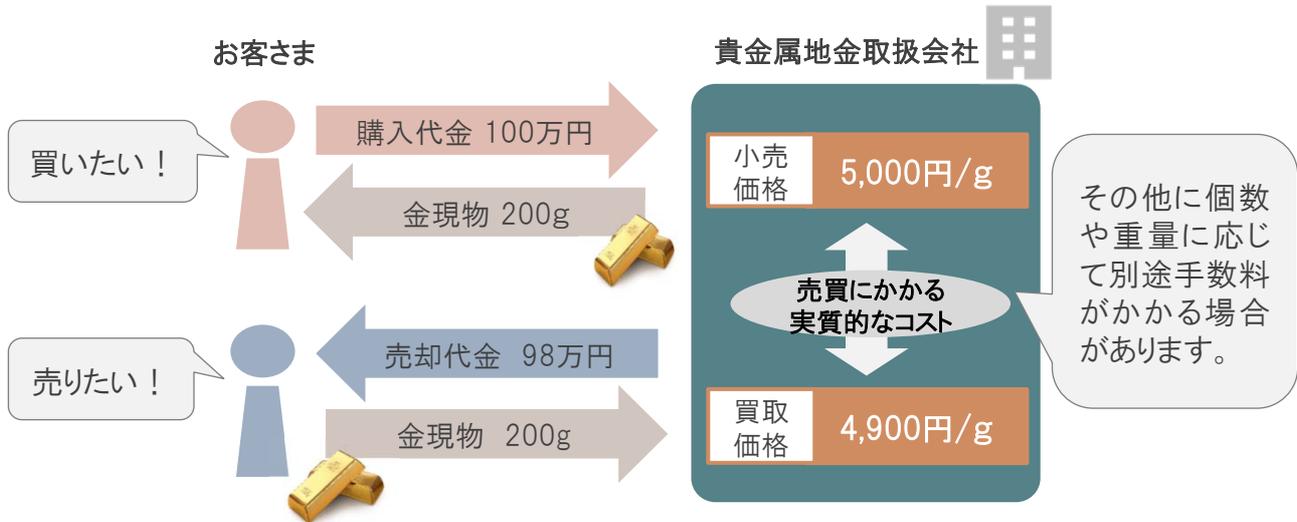
(注2)特別控除額や長期譲渡所得の適用等により税率が図表通りとならない場合があります。

※「投資信託で金に投資する場合」と「金現物(金地金)に投資する場合」の違いをイメージして頂くもので、投資優位性を示すものではありません。売買につきましてはご自身でご判断ください。

出所:各種資料を使用しピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

(ご参考)ある日の金現物の売買のイメージ



※上記はイメージ図です。

※税の取り扱いにつきましては、税理士等税の専門家と確認ください。

※「投資信託で金に投資する場合」と「金現物(金地金)に投資する場合」の違いをイメージして頂くもので、投資優位性を示すものではありません。売買につきましてはご自身でご判断ください。

出所:各種資料を使用しピクテ・ジャパン作成

(ご参考)金価格に連動するETF(上場投資信託)による金投資

金ETFに投資するメリットは、相対的に信託報酬が安い傾向にあること、リアルタイムでの売買が可能といったことなどが考えられます。

一方でデメリットは、金ETFは円換算ベースとなるため為替ヘッジの選択肢が無いことや、特に国内上場のETFの場合は1日あたりの売買代金が小さいため大口の取引があった場合などにすぐに売買が成立しないリスクや値動きが大きくなるリスクなどが考えられます。

国内外で取引されている主要ETFは以下の通りです。

国内上場の金ETF(円ベース)

銘柄コード	銘柄名	信託報酬(税抜、年率)	1日あたりの売買代金
1326	SPDRゴールド・シェア	0.40%	2億802万円
1328	NEXT FUNDS 金価格連動型上場投信	0.50%	9,834万円
1540	純金上場信託(現物国内保管型)	0.49%	7億3,563万円

海外上場の金ETF(米ドルベース)

銘柄コード	銘柄名	信託報酬(税抜、年率)	1日あたりの売買代金
GLD US	SPDR GOLD SHARES	0.40%	1,839億6,394万円
IAU US	ISHARES GOLD TRUST	0.25%	485億381万円

※信託報酬は2022年6月末現在。※売買代金は2021年7月1日～2022年6月30日の平均。

※海外上場の金ETFの売買代金は上記期間の平均為替レート(1米ドル=117.42円)で円換算。

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)> <ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
-----------	--

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)>

為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
-----------	--

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
---------	---

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)> <ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

- 実質的に金に投資します
- 為替ヘッジあり: 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
為替ヘッジなし: 原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直しされ、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- 為替ヘッジあり:ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド・フィジカル・ゴールド クラスI dy USD受益証券、為替ヘッジなし:ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド・フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY受益証券(2つを合わせて当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※「為替ヘッジあり」は、投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。

(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当資料において「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)」を「為替ヘッジあり」と、「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)」を「為替ヘッジなし」という場合があります。

手続・手数料等

三井住友銀行でお申込みの場合

[お申込みメモ]

購入単位	1万円以上1円単位(投信自動積立の場合:1万円以上1千円単位、スイッチングの場合:1円以上1円単位)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	為替ヘッジあり:2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 為替ヘッジなし:2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間で、無手数料でスイッチングが可能です。 スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。くわしくは三井住友銀行にお問い合わせください。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入代金<<購入金額(購入価額[1口当たり]×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額>>に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。		
		購入代金	手数料率
	購入時手数料	1億円未満 1億円以上 3億円未満 3億円以上	2.20% (税抜 2.00%) 1.10% (税抜 1.00%) 0.55% (税抜 0.50%)
	スイッチング手数料	かかりません	

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※別に定める場合はこの限りではありません。

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.539% (税抜0.49%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.15%	年率0.3%	年率0.04%
投資対象とする投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファンド ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.34%(上限) 純資産総額の年率0.3%(上限)	
実質的な負担	最大年率 0.879% (税抜0.83%)程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2022年1月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。三井住友銀行で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、三井住友銀行にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
販売会社	株式会社三井住友銀行	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のご利用および投資信託に関するご留意点等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 当資料は当社が信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。くわしくは、窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。